

令和8年度 群馬県 高齢者ケア専門研修 日程の御案内

☆「高齢者ケア専門研修」は、群馬県が群馬県社会福祉事業団に業務を委託しています。

☆受講申込は、群馬県社会福祉事業団研修指導センターホームページからオンラインでお申込みください。
<http://www.gswc-kensyu.jp/>

☆問い合わせ先：群馬県社会福祉事業団研修指導センター

電話：027-269-7780

※ 研修は1日と半日があります。

★ 印は半日の研修です。

※ 下記の⑤⑥の講座は、2,000円、

⑪の講座は無料、

その他の講座は、3,000円となります。

※ ♡ 印はオンラインでの研修を予定しています。

☆ 詳しくは、各講座の案内を御覧ください。



①	【食事ケア・口腔ケア講座】	摂食嚥下機能の知識や食事介助の方法、口腔ケアや口腔リハビリの方法を専門職から講義・演習をとおして学びます。	令和 8年 7月 2日(木) 令和 9年 1月21日(木)	年2回 開催
②	【終末期を支えるケア講座】	施設・在宅における終末期を支えるための知識を学び、理解を深めます。	令和 8年 7月 1日(水) 10月 8日(木)	年2回 開催
③	【家族の思いを支える講座】	認知症の方の家族の思いを理解し、在宅・施設におけるそれぞれの家族支援の役割を学びます。	令和 8年12月 3日(木)	年1回 開催
④	【「ひもときシート」活用講座 ～言動の背景をひもとく～】	認知症の人の言葉や言動の背景をひもとくために開発された「ひもときシート」を講義・演習をとおして学びます。	令和 9年 1月27日(水)	年1回 開催
⑤	★【介護者のための 医学的基礎知識講座】	介護職に必要な医学的基礎知識を専門職から学びます。	令和 8年 7月16日(木) 12月10日(木)	年2回 開催
⑥	★【「はじめての アンガーマネジメント」講座】	「怒り」の感情と上手く付き合うための技術を学び、職場の人間関係やケア現場での良好な関係作りにつなげる技術を学びます。	令和 8年 7月14日(火) 令和 9年 1月15日(金)	年2回 開催

♪ 次の研修は、認知症介護実践者研修受講前には、特に受講をお勧めします！

⑦	【ケアの実践力を高める 観察と記録講座】	ケアの実践力を高めるための「観察」についての考え方を学び、観察した内容を記録する手法を講義・演習をとおして学びます。	令和 8年 9月15日(火)	年1回 開催
⑧	【認知症の人の気持ちを理解し ケアに活かす講座】	認知症の人の行動には、どのような思いが込められているのかを考える視点や、その人の思い(解釈や心の反応)を推し量る視点を学びます。	令和 8年 7月 7日(火) 令和 9年 1月19日(火)	年2回 開催
⑨	【認知症ケアの基本的理解 ～BPSDの出現とその背景を考える～】	認知症ケアを実践する上でBPSDを捉える視点を理解し、認知症の人への関わり方を考えます。	令和 8年 8月 6日(木) 令和 9年 1月14日(木)	年2回 開催

♪ 次の研修は、認知症介護実践リーダー研修受講前には、特に受講をお勧めします！

⑩	【チームケアのための コミュニケーション講座】	職場内の人間関係をより良くするための知識や手法について、講義・演習をとおして学びます。	令和 8年 8月28日(金)	年1回 開催
---	----------------------------	---------------------------------------------	----------------	-----------

♪ 次の研修は、対象者限定の講座です！ ⑪新任介護職員対象 ⑫新任管理者研修

⑪	★【新任介護職員研修 ～事業所の垣根を越えたつながり～】	介護の仕事の意義や魅力について、講義・演習を通して考えます。また、事業所の垣根を超えた仲間との情報交換・交流を図り、新任介護職員同士のネットワーク構築の機会を作ります。	令和 8年 9月29日(火)	年1回 開催
---	---------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------	----------------	-----------

⑫	★【新任管理者研修】	管理者として必要な心構えや職場のマネジメント向上に繋がる課題の捉え方・解決策のポイントを学びます。また意見交換会を通して困り事等の情報共有を行い、経営や職場環境改善に繋げる視点を養います。	令和 8年 8月27日(木)	年1回 開催
---	------------	------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------	-----------